

2. 主たる事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

- (1) 主たる事務所の所在地 東京都江東区有明3丁目1番地34号(TFTビル西館6階)
- (2) ディスクロージャー担当部署 総務部総務課 03-3570-5511(代表)

3. 平成19事業年度の事業計画の概要

- (1) 審判員、選手の検定及び登録並びに競走車の登録
小型自動車競走の審判員の資格検定及び小型自動車競走に使用する競走車の登録検査を実施する。
- (2) 小型自動車競走会に対する指導
小型自動車競走会に対しオートレース開催業務の改善及び統一的運営を図るため、業務部門別の会議等を通じて適切な指導を行う。
- (3) 選手の出場あっせん
選手の競走成績を審査し、成績に応じた級別の決定を行い、全国6カ所のオートレース場において開催されるレースに出場する選手の出場あっせんを行う。
- (4) 審判員、選手等の養成及び訓練
小型自動車競走の実施に必要な審判員の養成を行う。また、登録された審判員、選手に対する訓練を地区ごとに実施する。また、迅速かつ正確な審判業務の遂行・判定実務のより一層の統一に資するため、SG開催に東西競走会の審判長等を相互に参加させるとともに、審判実務担当者を招集して審判判定研修会を定期的に開催する。
選手の養成については、第30期選手候補生の募集に関する準備を行い、応募者を募り、選手養成所入所試験を実施する。
- (5) 小型自動車等機械工業振興事業に関する事業
機械工業における構造改革の推進のための事業環境の整備、地域の機械工業と中小機械工業の事業展開の促進、機械工業における循環型経済社会の構築に向けた取組みの促進、機械工業における国際交流の推進に寄与すると認められる事業を実施する法人に対し補助する。
- (6) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業
公益の増進に資するため、体育、環境等公益の増進、社会福祉の増進、非常災害の援護、地域振興事業に寄与すると認められる事業を実施する法人に対し補助する。

4. 平成18事業年度の事業報告の概要

- (1) 審判員、選手の検定及び登録並びに競走車の登録

種類	新規登録	登録更新	消 除	H19.3.31現在
審 判 員	28名	66名	30名	199名
選 手	0名	271名	11名	469名
競 走 車	77車	192車	112車	1,238車

- (2) 小型自動車競走会に対する指導
小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営を図るため、審判長会議等を開催し適切な指導を実施した。
- (3) 選手の出場あっせん
選手の競走成績を審査し、成績に応じた級別の決定を行い、全国6カ所のオートレース場において開催されたレースに、延12,104名の出場あっせんを行った。
- (4) 審判員、選手等の養成及び訓練
 - ① 審判員の養成については、審判員志望者28名に対し、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に教育を実施した。

- ② 選手養成については、未定となっていた次期（第30期）の選手養成期間について、新陳代謝制度の見直しに伴い、平成20年4月から12月までの9ヵ月間とすることとした。また、選手募集にあたっては、幅広く優秀な人材を集めるため、受験資格の緩和等について検討し、学力検査を廃止することとした。
- ③ 審判員訓練については、登録審判員を対象に審判業務に必要な知識を習得し、審判執務の充実を図ることを主眼として、各小型自動車競走会ごとに審判員地方訓練を実施した。
- ④ 選手訓練については、登録選手のうち（社）全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技のプロ選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として指導者中央訓練を、また登録選手を対象に公営競技の選手として必要な教養を高めるとともに併せてプロ精神の向上を主眼として、本年度は船橋、浜松、山陽支部で地方訓練を実施した。
- (5) 小型自動車等機械工業振興事業に関する事業
機械工業における構造改革の推進のための事業環境の整備、地域の機械工業と中小機械工業の事業展開の促進、機械工業における循環型経済社会の構築に向けた取組みの促進、機械工業における国際交流の推進に関する各事業に総計19件、10.3億円の補助金交付の決定を行った。
- (6) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業
体育、環境等公益の増進に関する事業、社会福祉の増進に関する事業等の各事業に総計42件、8.0億円の補助金交付の決定を行った。

5. 国からの出資金等

- (1) 資本金 なし
(2) 補助金 なし

6. 関係会社

なし

7. 組織の概要

- (1) 役員の名、役職及び任期

氏名	役職	任期	最終官職
堀田俊彦	会長	平成13年6月30日～平成19年6月29日(再任)	東京通商産業局長
今井通子	副会長 (非常勤)	平成16年6月30日～平成19年6月29日	
眞鍋隆	理事	平成18年7月10日～平成21年7月9日	経済産業省大臣官房付 → 辞職出向
土肥準三	監事 (非常勤)	平成19年1月6日～平成22年1月5日	

(H19.3.31現在)

- (2) 職員数(平成18年度末) 45名(定数 63名)